記者発表資料

地域を“みず”から守る
～みんなではじめる「流域治水」～

令和５年６月８日
国土交通省
山形河川国道事務所

「最上川の堤防を徒歩で点検します！」

～約１６０㎞の堤防を目視点検により確認～

最上川においては、令和２年７月出水や令和４年８月出水が発生しており、気候変動の影響により今後も異常洪水の発生が懸念されます。
水害の防止及び被害を最小化するために、堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。
このため、河川管理施設に異常がないか、確認・点検を行うことが極めて重要となります。
山形河川国道事務所では本格的な出水期を前に管理している全ての堤防を徒歩により目視点検を行います。

１．点検日（予定）及び点検箇所

点検日：６月１３日（火）～６月２９日（木）の予定　　計１５回
※気象状況等から変更する場合がございます。（各点検箇所の実施予定日は別紙参照）

２．点検方法

職員、河川巡視員 (※1)、維持業者の１組で目視による点検を行います。

３．最初の点検日

・日　　時　：　令和５年６月１３日（火）(※2)　９：３０点検開始
・区　　間　：　最上川右岸堤防（河島～村山野川合流点）、村山野川、長島
・集合場所　：　最上川　大旦川排水機場　駐車場（村山市大字河島甲地内）
（別添図のとおりです。）

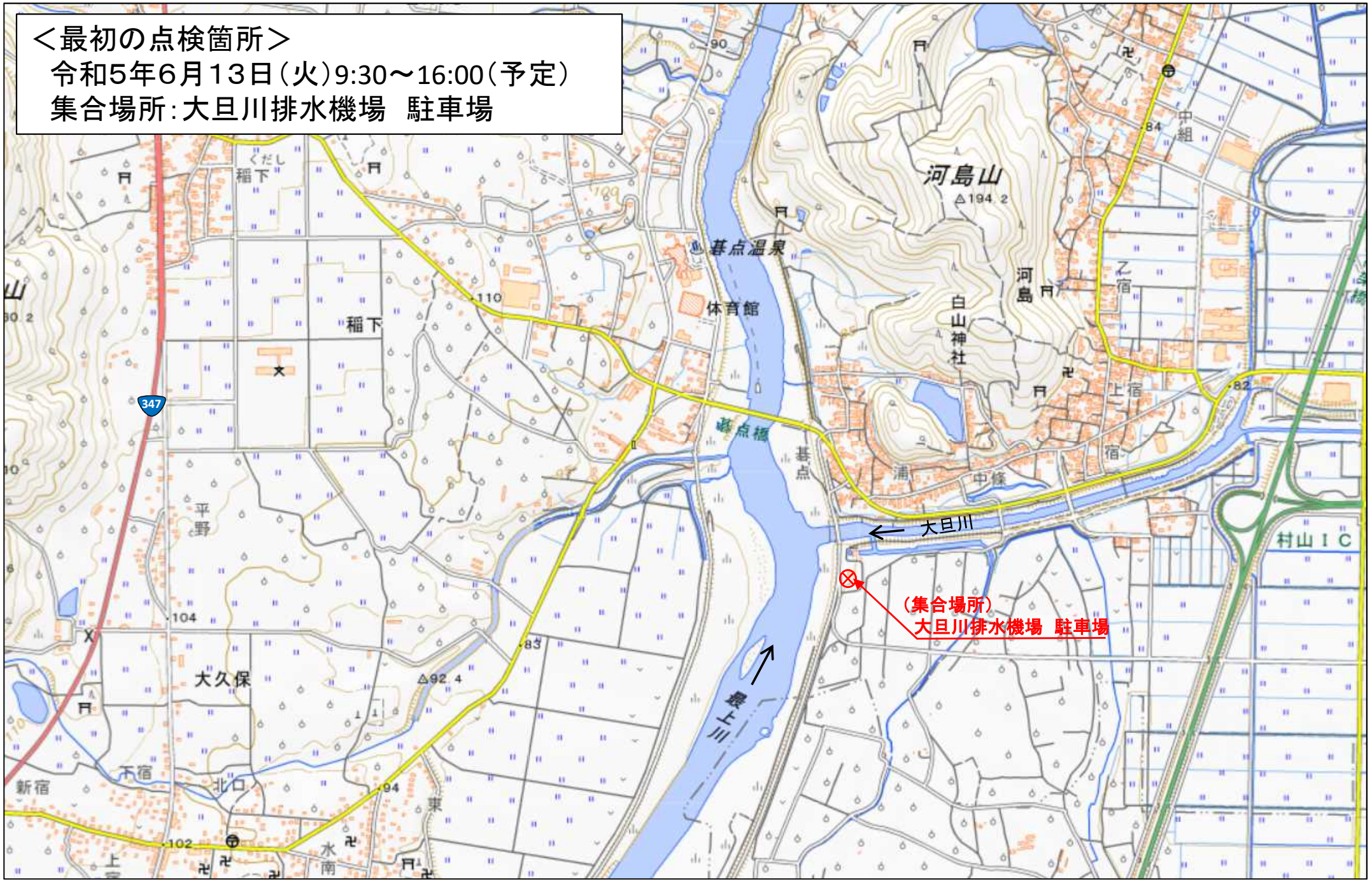
※１　河川巡視員とは・・・

平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により点検を行う巡視員の呼称です。

※２　雨天時には延期の可能性があります。
取材の際は、事前に下記【問い合わせ先】まで連絡をお願いします。

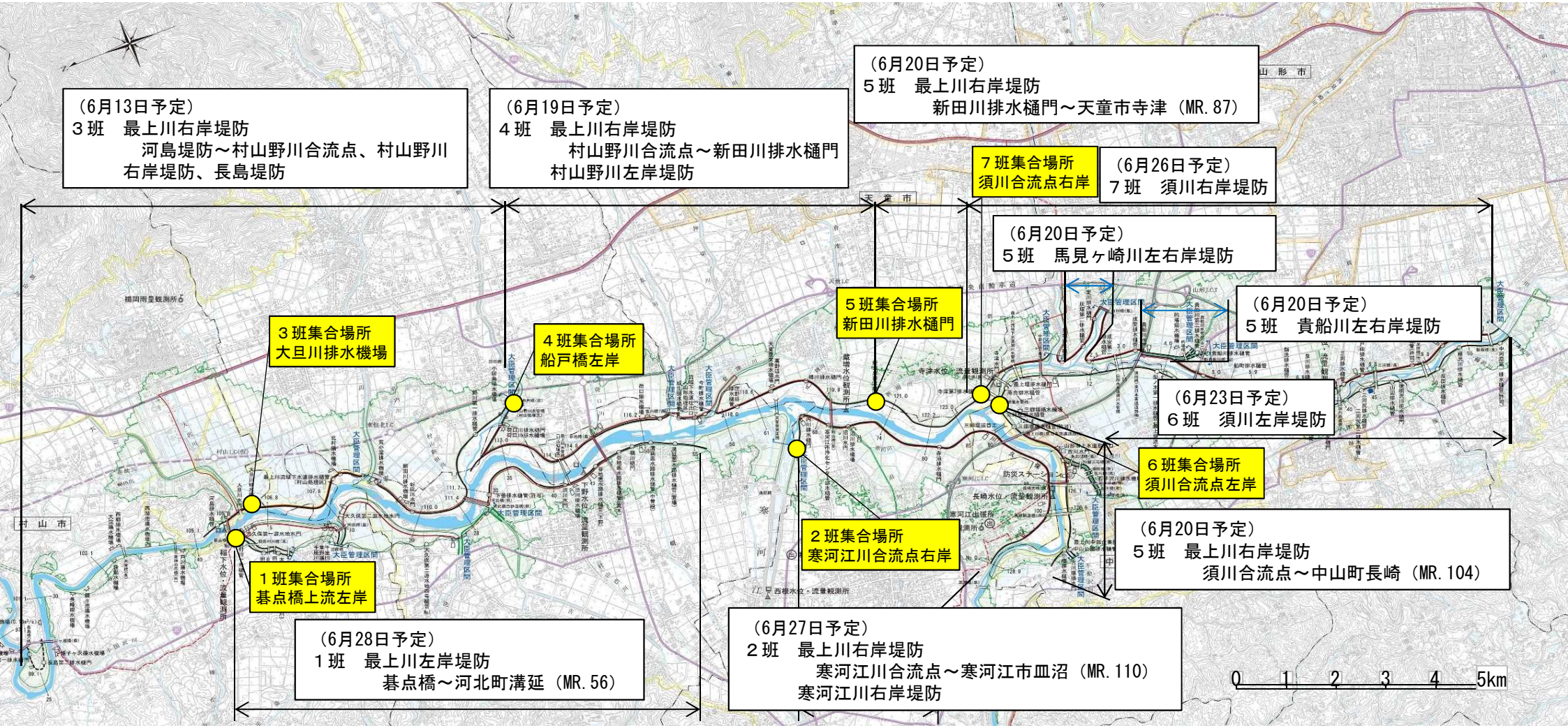
山形河川国道事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所　TEL　０２３－６８８－８９４２ 技術副所長　山影（やまかげ）　修司（しゅうじ）　（内線 204） 河川管理課長　西崎（にしざき）　正一（しょういち）　（内線 331）

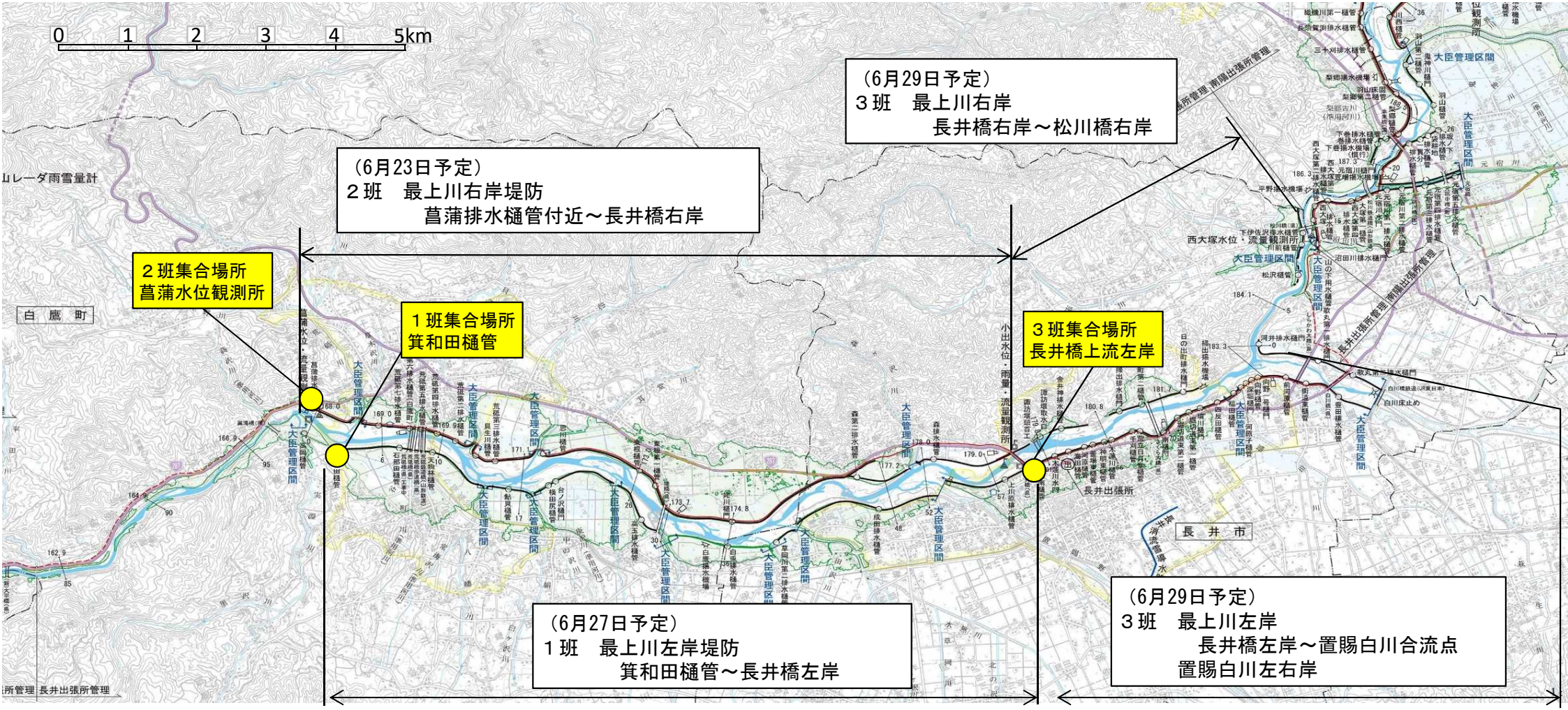


出典：地理院地図に集合場所等を追記して掲載。

最上川上流徒歩による目視点検（寒河江出張所管内）



最上川上流徒歩による目視点検（長井出張所管内）



最上川上流徒歩による目視点検（南陽出張所管内）

